

信州大学市民開放授業 ～ 受講生のしおり ～

1. 受講のため来学する際には必ず「受講証」をご携帯ください。
2. 授業内容の紹介（シラバス）は、ホームページでも閲覧できます。
→<https://campus-3.shinshu-u.ac.jp/syllabusj/Top>（別紙「シラバスの検索方法」参照）
3. 休講・補講・教室変更等の連絡は、キャンパス情報システム・公用掲示板によって行いますので、必ず確認するようにしてください。なお、緊急の場合はできる限り電話等により連絡いたしますが、行き届かない場合もありますので、あらかじめご了承ください。
（別紙「キャンパス情報システムによる講義情報について」参照）
4. 駐車場がありませんので、公共の交通機関等をご利用ください。
5. 担当教員への連絡方法は、シラバスや授業での指示に従ってください。
6. 大学の中央図書館（松本）の利用ができます。中央図書館（松本）の館内利用に必要な入退館用ゲストカードの貸与ができますので、必要な方は「貸与申込書」（別紙）を学務課総合窓口に提出してください。図書の貸出サービスの利用には、別途「図書館利用証」の申請が必要ですので、図書館カウンターにお申し出ください。
新型コロナウイルス感染症の状況によっては、利用を制限する場合があります。開館時間やサービスは変更になる場合がありますので、最新の情報は図書館ホームページをご確認ください。
教育学部図書館（長野）は、新型コロナウイルス感染症の影響で利用について未定のため、教育学部図書館にご確認ください。
中央図書館（松本）、教育学部図書館（長野）以外の図書館の利用は、学外者に準じます。
附属図書館ホームページ <https://www.shinshu-u.ac.jp/institution/library/>
7. 売店・食堂及び理髪店等の施設を利用することができます。
8. 急病の場合は総合健康安全センター（松本キャンパス）、保健室（教育学部）においでください。
9. 受講生の呼び出し・伝言はできません。また授業中は、携帯電話等の電源をお切りください。
10. 受講にあたっては本学が行う教育及び研究に支障が及ぶことがないよう努めてください。また、授業担当教員の指示には従ってください。指示に従わなかったり、受講生としてふさわしくないと判断されたりした場合、受講を停止することがあります。
なお、受講停止の場合であっても、既納の受講料は返還できません。
11. 授業担当教員の許可のある場合を除いて、授業の板書や投影される資料等を撮影したり、授業の内容を録音・録画したりすることはできません。また、著作権侵害に相当する場合がありますので、授業の情報を SNS 等に投稿してはいけません。

12. 修了証を希望される方は、出席日を記入した「受講修了証発行願」を、学期終了時に受講窓口に提出してください。修了証の発行には、原則として試験日を除く授業日の2/3以上の出席が必要となります。

< 連絡先：受講窓口 >

<p>【松本キャンパス 総合窓口】 学務部 学務課 教務グループ 0263-37-2870</p> <p>【授業の内容等に関する窓口】 全学教育機構 共通教育支援室 0263-37-2978 人文学部 学務係 0263-37-2255 経法学部 学務グループ 0263-37-2304</p>	<p>〒390-8621 松本市旭3-1-1</p>
<p>【長野（教育）キャンパス】 教育学部 学務グループ 026-238-4057</p>	<p>〒380-8544 長野市西長野6のロ</p>